

○初級幹部の部隊実習課目標準について（通達）

昭和59年8月29日
海幕教1第3625号

改正 平成22年2月19日 海幕教第1709号（第1次改正）

海上幕僚長から自衛艦隊司令官・護術艦隊司令官・航空集団司令官・潜水艦隊司令官・各地方総監・教育航空集団司令官・練習艦隊司令官・幹部候補生学校長あて

初級幹部の部隊実習課目標準について（通達）

標記について、海上自衛隊の教育訓練の実施に関する達（昭和42年海上自衛隊達第31号）第9条の規定に基づき、別冊のとおり定め、昭和59年11月20日から適用する。

なお、次の通達は廃止する。

- 1 初級幹部海上実習の課目標準について（通達）（海幕教1第552号。44.1.30）
- 2 一般幹部候補生（部内課程）及び操縦幹部候補生課程出身初級幹部海上実習の課目標準について（通達）（海幕教1第2910号。44.5.21）
- 3 初級幹部航空実習の課目標準について（通達）（海幕教1第5620号。44.10.23）

添付書類：別冊「初級幹部部隊実習課目標準」（所要の向きに別途配布）